

**令和6年第1回
沖縄県北部医療組合議会（定例会）
会議録**

令和6年2月16日（金曜日）

午後1時40分 開会

午後2時35分 閉会

沖縄県北部医療組合議会

令和6年第1回 沖縄県北部医療組合議会（定例会）会議録

令和6年2月16日（金曜日）午後1時40分開会

議 事 日 程

令和6年2月16日（金曜日）

午後1時40分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号から第3号まで（説明）
- 第4 議案第1号及び第2号（質疑）
- 第5 議案第3号（質疑）
- 第6 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号から第3号まで（説明）
 - 議案第1号 沖縄県北部医療組合職員の定数に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第2号 沖縄県北部医療組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
 - 議案第3号 令和6年度沖縄県北部医療組合病院事業会計予算
- 日程第4 議案第1号及び第2号（質疑）
- 日程第5 議案第3号（質疑）
- 日程第6 一般質問

出 席 議 員（17名）

- | | | | |
|-----|----|----|----|
| 議 長 | 末松 | 文信 | 議員 |
| 副議長 | 神山 | 正樹 | 議員 |
| 1 番 | 仲里 | 全孝 | 議員 |
| 2 番 | 山里 | 将雄 | 議員 |
| 3 番 | 平良 | 昭一 | 議員 |
| 5 番 | 金城 | 善英 | 議員 |
| 7 番 | 金城 | 利光 | 議員 |
| 8 番 | 大城 | 佐一 | 議員 |
| 9 番 | 宮城 | 準 | 議員 |

- 10 番 島袋 誠 議員
11 番 喜納 政樹 議員
12 番 當山 達彦 議員
13 番 小渡 久和 議員
14 番 外間 慎仁 議員
15 番 内間 広樹 議員
16 番 西銘 真助 議員
17 番 伊・ 正徳 議員

説明のため出席した者の職、氏名

副管理者 池田 竹州
副管理者 渡具知 武豊
事務局長 下地 正人
技術総括兼施設整備課長 屋比久 修

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

書記 松本 直人
主査 岸本 さやか
主査 島田 佑太朗
主任技師 田島 三志朗
主任 仲宗根 正達
主任 金城 智一
主任 瀬長 卓哉

○末松文信 議長 ただいまより、令和6年第1回沖縄県北部医療組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。本日お手元に配付いたしました議案3件並びに今定例会提出予算説明書の提出がありました。

その他諸報告については、お手元に配付の文書によりご了承願います。

それでは、**日程第1 会議録署名議員の指名**を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、12番當山達彦議員及び13番小渡久和議員を指名いたします。

次に、**日程第2 会期の決定**を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日2月16日の1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○末松文信 議長 ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日2月16日の1日と決定いたしました。

休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時42分再開

○末松文信 議長 それでは、再開いたします。

日程第3 議案第1号から第3号までを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池田竹州副管理者。

○池田竹州 副管理者 皆さんこんにちは。

沖縄県副知事、副管理者の池田でございます。恐縮ですが着座にて説明させていただきます。

令和6年第1回沖縄県北部医療組合議会定例会の開会にあたり、提出しております議案の説明に先立ちまして、本医療組合における公立沖縄北部医療センター整備の取り組みについて申し上げます。

本医療組合では、昨年6月に県による公立沖縄北部医療センターの基本設計が完了したことを受け、同年10月から実施設計に取り組んでいるところでございます。

令和6年度は、令和7年度の建築工事着手を見据え、引き続き、県立北部病院、北部地区医師会病院、北部12市町村等の関係者と連携を図りながら、実施設計などを進めてまいります。

令和10年度の開院に向け、いつでも安心して満足できる医療を提供し、地域住民から信頼される病院づくりを全力で推進してまいりますので、委員の皆様からのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提出いたしました議案につきまして、その概要及び提案の理由をご説明申し上げます。

まず初めに、議案第1号及び第2号の条例議案についてご説明申し上げます。

議案第1号、沖縄県北部医療組合職員の定数に関する条例の一部を改正する条例は、公立沖縄北部医療センターの整備体制を強化するため、組合職員の定数を改めるものであります。

議案第2号、沖縄県北部医療組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例は、地方公務員法第58条の2の規定により、本医療組合における人事行政の運営等の公表に関して必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第3号の予算議案についてご説明申し上げます。

令和6年度の予算編成については、収益的収支予算において、本医療組合の運営に要する経費を計上するとともに、資本的収支予算において、令和5年度から実施してきた公立沖縄北部医療センター等建設工事実施設計業務を完了し、令和7年度からの建設工事に円滑に取り組めるよう、予算を編成したところです。

その結果、令和6年度当初予算は、収益的支出において1億1,296万3,000円、資本的収支において4億1,554万3,000円の規模となっております。

以上、提案いたしました議案について、その概要及び提案の理由をご説明申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○末松文信 議長 提案理由の説明は終わりました。

日程第4 議案第1号 沖縄県北部医療組合職員の定数に関する条例の一部を改正する条例及び議案第2号 沖縄県北部医療組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を議題といたします。

ただいま議題となっております議案に対する質疑の通告はございません。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号につきましては、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○末松文信 議長 はい。異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号につきましては、討論を省略して直ちに採決することに決定いたしました。

これより、議案第1号及び議案第2号の2を一括して採決いたします。

議案第1号、沖縄県北部医療組合職員の定数に関する条例の一部を改正する条例及び議案第2号、沖縄県北部医療組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○末松文信 議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第3号 令和6年度沖縄県北部医療組合病院事業会計予算を議題といたします。

これより直ちに質疑に入ります。

ただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、発言を許します。

西銘真助議員。

○西銘真助 議員 西銘です。

まず、議案第3号の第2条、実施設計業務について伺います。

債務負担行為による契約かどうかを確認したいと思います。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えいたします。

実施設計業務が債務負担行為による契約であるかについてお答えいたします。

公立沖縄北部医療センター等建設工事実施設計業務委託契約については、契約期間が令和5年10月から令和6年11月となっており、債務負担行為による契約となっております。

令和6年度当初予算案の3億8,119万円は、これに基づく予算計上となっております。

○末松文信 議長 西銘真助議員。

○西銘真助 議員 はい。わかりました。

そうしますと、この債務負担行為による契約は、いわゆる議決案件に該当するかどうかですね、地方自治法96条による議決案件になるかどうかを伺います。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。地方自治法第96条につきましては、議会で議決を要する事項が規定をされておりますが、地方公営企業法第40条第1項により、地方公営企業の業務に関する契約の締結については、地方自治法第96条の適用が除外されていることから、議決は要しないものであります。

○末松文信 議長 西銘真助議員。

○西銘真助 議員 はい。わかりました。

それでは3点目にですね。令和7年度以降ですね、実施設計業務契約者、それが引き続きまた、債務負担行為等によってですね、施工管理まで行うかどうかを伺いたいと思います。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えします。

建設工事の着手に伴いまして、建築基準法の規定により、建築士である工事監理者を配置する必要があります。

公立沖縄北部医療センター建設工事の工事監理については、1級建築士事務所であれば受託することは可能ですが、当病院は、急性期病院として複雑な設計を要する用途であることに加え、2つの病院を統合して整備をするという特殊性が重なっております。

このため、より高度かつ専門的な工事監理が求められますので、その発注方法等につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

○末松文信 議長 西銘真助議員。

○西銘真助 議員 はい。わかりました。

よくよく検討を進められて、いい病院ができることを願っております。

次にですね、支出の第1款の方ですね、建設改良費が4億1,500万ほどありますけれども、ここで申し上げてる実施設計業務は3億8,000万ほどありましてですね、その差が3,400万ほどあります。この3,400万のですね、支出予定について伺いたいと思います。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 建設改良費の内訳ということでお答えをいたします。

建設改良費4億1,554万円の内訳としては、先程来の実実施設計業務として3億8,119万円。

それから、医療の観点から実施設計等を支援するための医療コンサルタントによる実施設計等支援業務として3,268万円。

それから、土地取得に係る不動産鑑定費として167万円。それを計上しております。

今後も、令和10年度開院に向けて効果的に予算を執行できるよう努めてまいります。

○末松文信 議長 西銘真助議員。

○西銘真助 議員 はい。よくわかりました。質疑を終わります。

○末松文信 議長 質疑はこれで終わりたいと思います。

それでは、以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第3号につきましては、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○末松文信 議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案第3号につきましては、討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

議案第1号、令和6年度沖縄県北部医療組合病院事業会計予算について、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○末松文信 議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第6、これより一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

西銘真助議員。

○西銘真助 議員 はい16番。西銘です。

前回も質問したんですけども、今回また確認をする意味でも質問いたしました。

実は、3点ほどありますけれども、今会計で実施設計が確定するという事で建設改良費がほぼ決まるということでよろしいでしょうか伺います。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。実施設計を踏まえまして、ほぼ建設改良費が確定するものと考えております。

○末松文信 議長 西銘真助議員。

○西銘真助 議員 はい。わかりました。

そうしますとですね、組合の運営についてはですね、事業収入、補助金、地方債、また、関係地方団体からの負担金で賄われていくと思います。

経常的経費についてはですね、県から負担金ということで。建設改良費、いわゆる投資的経費の方については、補助金ということでいただいておりますけれども、この額でうまくやっていけるかどうか、いわゆる十分予算が確保できるかということをお願いしたいと思います。

○末松文信 議長 はい。それでは、池田竹州副管理者。

○池田竹州 副管理者 収入の確保でございますが、経常的経費は、今、西銘議員からご指摘のありました、現状、地方交付税がないということで県からの負担金に依っております。

投資的補助金につきまして、現在、地域医療介護総合確保基金を活用した北部基幹病院の整備推進事業補助金を財源としております。

整備財源そのものにつきましては、この基金の確保に加えまして、従来、18億というものを確保してたんですが、厚労省と県の間で調整を行ってきたところ、昨年12月に積立額は36億6,000万円、うち国費として24億4,000万円という形で増額の内示をいただいたところでございます。

一定の財源確保は現時点で図られております。一方で、材料費、そして人件費などの高騰を踏まえております。県が実施している公共事業でも、実施設計終了後にそういったもの高騰でスライド条項などの適用で増額をするというのもございます。

やはり財源確保に向けては、更なる取り組みが必要だと考えております。引き続き、関係機関と連携しながら、財源確保の取り組みを進めていきたいと考えています。

○末松文信 議長 西銘真助議員。

○西銘真助 議員 はい。答弁の方で理解はしております。

この地域医療介護総合確保基金事業補助金、それから、北部基幹病院整備推進ということで投資的経費が確保できていると、基金の方も了解いたします。

次にですね、いわゆる琉大病院地域医療教育センターに関わるものでですね、新たな補助金の増額を目指したいということでありまして、この方が非常に気になりますけれども、3点目の質問ですが、これについては十分確保できる見通しかどうか伺いたしたいと思います。

○末松文信 議長 渡具知武豊副管理者。

○渡具知武豊 副管理者 病院整備費につきましては、基本設計時点で389.3億円となりまして、110億円増加していること等を踏まえまして、沖縄振興公共投資交付金の所要確保、院内に設置するただいま申し上げました琉大病院の地域医療教育センターに対する国庫補助制度の要請、地域医療介護総合確保基金の更なる確保などに向けて、あらゆる国庫補助制度等の活用に向けて取り組むこととしております。

令和6年度は、公立沖縄北部医療センターの建築整備を見据えた重要な年でありますので、国または関係要路への要請活動を本格化し、より一層の財源確保に努めてまいりたいと考えております。

○末松文信 議長 西銘真助議員。

○西銘真助 議員 はい。よくわかりました。

当病院につきましては、建設の方の運用が非常に重要となりますので、安定した経営が求められます。ただいま渡具知市長からもありましてとおおり、要請活動を間断なく続けて補助金の確保ができますよう、お願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○末松文信 議長 西銘真助議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後1時58分再開

○末松文信 議長 再開いたします。

次に、内間広樹議員。

○内間広樹 議員 はい。一点の通告をしておりますので伺いたいと思います。

移設計画スケジュールについて伺います。

公立北部医療センターの建設予定地である県立農業大学校移設工事が宜野座村松田区において進められていますが、移設計画スケジュールどおり、令和6年4月に移設開校し、旧農大施設の解体撤去工事が令和6年度に実施されるのか伺います。

○末松文信 議長 下地事務局長

○下地正人 事務局長 はい。県立農業大学校移設の進捗状況及び見通しについてお答えいたします。

県立農業大学校の移設の進捗状況については、所管の県農林水産部に確認したところ、概ね計画どおり進んでおり、令和6年4月より新校舎を開校する予定であると聞いております。

旧農業大学校施設の解体撤去工事については、県農林水産部において、令和6年度の工事発注に向けて設計業務を進めており、また、これに並行して、土壌汚染対策法の規定に基づく調査を進めているところです。

調査の進捗については、昨年12月に北部保健所より追加の調査に関する指導があり、今後、追加調査を実施する予定であると聞いております。

本組合としましては、引き続き、農林水産部と情報の共有を図り、解体工事に係るスケジュールの進捗について注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○末松文信 議長 内間広樹議員。

○内間広樹 議員 はい。了解しました。

県の方で移設工事の方が進められ、4月1日に移設開校するというに伴い、解体工事も令和6年度中に実施されるということでこれまでのタイムスケジュールどおり進捗しているという確認が取れましたので、私の一般質問を終わりたいと思います。

○末松文信 議長 内間広樹議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。

午後2時0分休憩

午後2時0分再開

○末松文信 議長 それでは再開いたします。

次に、大城佐一議員。

○大城佐一 議員 議長。

前回に引き続き、人工透析患者の現状についてお伺いします。

1の1ですね。一般社団法人沖縄県腎臓病協議会及び北部地区患者会からの嘆願書につ

いて、嘆願書が提出されているが、検討はされているのかその辺をお伺いしたいと思います。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 北部地区の透析診療につきましては、県に対して、令和4年11月に沖縄県腎臓病協議会及び北部地区患者会から、それから、令和5年10月に北部地区医師会からそれぞれ要請があったものと聞いております。

県保健医療部によりますと、今後、地域の医療提供体制について協議する場である北部地区医療提供体制協議会において、北部地域の透析医療体制の確保及び透析患者の抑制に向けて検討、協議していくものと聞いております。

以上でございます。

○末松文信 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 この嘆願書についてはですね、8月にもですね、8月24日にもまた第2回目の嘆願書が提出されてるという、この協議会の方から聞いたんですけど、それについてもご存知なんですかね。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 8月の嘆願書については、私どもの方としては把握はしてございませんが、最新のもの令和4年の11月と、それから令和5年の10月というところでそれぞれ要請があったものと聞いております。

○末松文信 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 もう北部でもですね、この透析患者の問題は大変問題になっているわけですが、北部も頑張ってきてですね、北部の患者会のこの理事の方もですね、いい話を聞くことなくですね、去年他界したという話を聞いて、大変私どもも残念に思っております。

今後とも、北部地区に関するですね、透析患者の医療に関してもぜひ検討していただいてですね、みんなが安心して治療を受けられるこの施設をですね、ぜひお願いしたいと思います。

あと2番目にですね、去年の12月4日に北部市町村会、北部市町村議長会、北部地区医師会3団体連名で、県立北部病院における腎臓内科医及びそれに関わる透析医療スタッフを配置することについて要請してきましたが、このことについても、どういうふうに捉えているのかお願いしたいと思います。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 県立北部病院の腎臓内科医師等の配置についてということでお答えします。

令和5年12月に北部市町村会、それから北部市町村議長会、北部地区医師会の3団体から県に対して要請があったと聞いております。

県病院事業局によりますと、県立北部病院の透析医療は、ハイリスク患者など、民間の医療機関では受け入れ困難な患者を中心に対応しており、医師、看護師の確保が難しい中、体制の拡充は、急性期医療への影響等を考慮すると厳しいものと聞いてお

ります。

このため、県病院事業局としては、県保健医療部、それから関係市町村、地域の透析医療機関等と連携し、機能分担を図りつつ、透析医療提供体制の確保について検討していくものと聞いております。

以上でございます。

○末松文信 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 議長。

こういうことについてですね、要請が2018年の4月19日のこの新聞記事なんですけどね、2018年から北部病院においては、4月1日から腎臓内科を週1回に減少すると、そして新たな患者は受付しないということで、制限を決めたということでこの新聞報道にありますけど、その以前にですね、このことについて、北部市町村会はですね、平成30年4月27日、県知事あてに12市町村連名で申出書を出してるわけですね。平成30年に。そういうことに対して何の進展もないような感じになっておりますがその辺についてはどうお考えなんですかね。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 今私どもの持っているところとしましては、県病院事業局の方にお聞きしたところによりますと、県立北部病院では人工透析用のベッドが24床あって、1日4回の1日約4時間の透析を1日2クールで週6日実施をしていると伺っております。

県立北部病院では医師2人、看護師12人、それから臨床工学技士1人、看護補助員1人の合計15人で人工透析に従事しているというふうに伺っております。ただ、こちらの体制としては、そのハイリスクな患者様を中心に民間の医療機関では受け入れ困難な患者を中心に実施しておるということでございまして、なかなか厳しいというような状況があると聞いております。

以上でございます。

○末松文信 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 はい。12月に北部市町村会、議長会、医師会で要請したものについてはですね、県知事あてに出したんですが、病院局長と糸数部長に会ってやったんですが、また議長にも会ってですね要請行きましたら、赤嶺議長側はこれは陳情として、委員会付託するというものではっきりその場で申し上げておりましたんで、今後ですね、こういった北部地区における、こういった人工透析の問題については委員会でも出ると思うんで、本当にこの辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

これちなみにですね、一つ参考資料として、宮古病院のこともちょっと新聞で2023年11月18日にあるんですが、宮古病院でも25床の休床が続いている状況で、市議団が要請行ったら、すぐに再開してるわけですね。これは要するに意思の問題なのかですね、県としての対応がすごく早かったと思うんですよね。その辺を踏まえて、北部地域もですね、ぜひ素早く対応できるようにお願ひして次の質問にいきたいと思ひます。

2番目はですね、北部基幹病院は医療格差解消に期待されているが、北部12市町村

は離島3島を含め、広範囲な地域であり、これまでも救急搬送の問題が多々あったと思うが、具体策はあるのかお願いしたいと思います。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 公立沖縄北部医療センターの救急搬送についてお答えをいたします。

公立沖縄北部医療センターにおいては、患者の状態に応じた適切な救急医療を提供するため、専用の救急導入導線等の確保やヘリポート等を整備するとともに、ヘリポートから速やかに救急部門、それから手術部門、集中治療部門へ搬送するため、専用エレベーターの整備等を行うこととしております。設計においても救急搬送の問題について検討しているというところでございます。

以上でございます。

○末松文信 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 議長。

これは去年の9月第1回でしたかね。定例会で伊・議員が救急搬送について質問されてたんだけど、そのときは、北部医療センターのヘリポートは夜間は使われないという話やっておりましたが、夜間搬送についてはどういう考えを持ってるんですかね。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。夜間のヘリ搬送につきましては、今ただいま申し上げた屋上型ヘリポートについては、日中でのドクターヘリの離発着を想定しております。

夜間につきましては、周辺住民の理解が必要となりますけれども、騒音がより影響が大きくなると考えられますので現時点では厳しいのではないかと考えております。

今後適切な時期に周辺住民への説明会を開催するなど、ヘリコプターによる急患搬送に理解が得られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○末松文信 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 議長。

夜間搬送については、前回自衛隊ヘリを使うということであったのですが、この自衛隊ヘリについては要請したら必ずできるわけですか。その辺ちょっとお願いしたいと思います。

○末松文信 議長 休憩します。

午後2時11分休憩

午後2時11分再開

○末松文信 議長 再開いたします。

池田竹州副管理者。

○池田竹州 副管理者 はい。私、防災危機管理課長もしてて、災害派遣要請をしてみましたのでその範囲でお答えさせていただきます。

急患搬送、特に夜間の自衛隊の搬送につきましては、陸上自衛隊から最大限協力し

ていただいております。

ただ、那覇空港、そして要請先の離島が中心ですけれども、天候によっては残念ながら派遣できないことも稀にございます。ただ、基本的には最大限自衛隊としては協力していただいているものと考えております。

○末松文信 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 議長。この自衛隊というのをなぜ質問したかということですね、皆さんもご存知のように、これ県議会でも質問されてるんですが、大宜味村のター滝における、自衛隊ヘリを要請したら断られたという話で、新聞にもちゃんと一般質問の記事が載っております。消防署にですね、国頭地区消防署に災害派遣に該当しないということで断られてるわけですね。じゃあ、夜間に自衛隊に断られた場合はどのような考えを持っているのかその辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○末松文信 議長 池田竹州副管理者。

○池田竹州 副管理者 確かその新聞記事は急患搬送ではなかったというふうに記憶しているんですが、違いますでしょうか。

ちょっと休憩をお願いします。

○末松文信 議長 休憩します。

午後2時12分休憩

午後2時13分再開

○末松文信 議長 再開いたします。

池田竹州副管理者。

○池田竹州 副管理者 今あの、陸上自衛隊と協定を結んでいるのは救急搬送。災害派遣の内の救急搬送については、例えば離島の診療所の医師等が必要と判断した場合には、天候の許す限り派遣をする。当然その医師とかの添乗とかがございます。

災害派遣は守備範囲が広がるございまして、それ以外の災害派遣もありまして、今おっしゃったケースはその協定とはちょっと違う部分で、そこについては陸上自衛隊の判断もありますけども、県としてはなるべく陸上自衛隊の持つ資機材というのは、人命救助に非常に大きな貢献を果たしますので、その辺の丁寧な対応は、こちらからも沖縄県としても今後、意見交換をして要請していきたいと思っております。

○末松文信 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 それについては、この災害派遣に関する消防からですね、自衛隊との要請もまた出されてると思うんで、その辺、これに関して、県としても防災ヘリを導入も決定してるんですが、その辺の防災ヘリのもので、この基地としては、県としては、どこを考えてるのかその辺をお願いします。

○末松文信 議長 池田竹州副管理者。

○池田竹州 副管理者 はい。防災ヘリの航空基地ということでございます。

消防学校の敷地の中に航空隊のヘリポートと基地を作るということで、今計画をしているところでございます。中城の消防学校ですね。

○末松文信 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 議長はい。

北部地区はですね、大変もう医療格差がですね、大変範囲が広いものですから、その辺をどうにか考えてですね、この北部地域に防災ヘリを持ってくるような方向をできないかということをお願いしたいですが、ほとんど時間がなくてですね、また次回同じ質問をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いしたいと思います。

最後にですね、救命率というのをご存知ですかね。心肺停止した場合のこの1分間にどのぐらいの救命率が下がるかご存知ですか。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 申し訳ありませんが、お手元に資料がございませんので、お答えがなかなか難しゅうございます。

○末松文信 議長 それでは、大城佐一議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時16分再開

○末松文信 議長 はい。再開いたします。

神山正樹議員。

○神山正樹 議員 はい。前回の議会の後、建設用地付近の方々から、スケジュールについて説明が求められて説明をしに行きました。現状としてはスケジュールどおりに進んでるという説明をしてですね、安心していただいたんですけども、公立北部医療センターが建設されるということは地域住民にとって非常に期待されているところで、早期の完成を待ち望んでいるというところでございます。

しかしながらですね、建設用地付近には、保育所、保育所に預けられてない小さな子がいる世帯、そして高齢者世帯があつてですね、騒音対策について問い合わせがかなりありました。

以下について確認したいと思います。

一つ目に、先ほどもありましたとおり、県立農業大学校の移転、それから令和6年度に解体工事がございます。その解体工事時の騒音対策について。

次に二つ目、公立北部医療センター建設工事のときですね、騒音対策について。

三つ目に、救急車及び救急ヘリ等ですね、騒音対策について。

以上3点について伺いたいと思っております。

○末松文信 議長 屋比久修施設整備課長。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 県立農業大学校解体工事の騒音対策についてお答えいたします。

県立農業大学校の解体工事につきましては、所管する県農林水産部に確認したところ、解体工事の作業時の騒音対策としましては、遮音性の高い防音シートの設置や、騒音や振動の少ない低騒音型の重機を使用することを検討しており、工事着手時に請負業者の施工計画を確認し、工事を実施すると聞いております。

続きましてですね、公立沖縄北部医療センター建設工事の騒音対策についてお答え

いたします。建設工事施工中は、一般的に解体工事ほどの騒音は発生しませんが、県立沖縄北部医療センター建設工事施工時の騒音対策については、必要に応じて、防音シートの設置や低騒音重機の使用などを予定しております。

また、杭工事についても振動や騒音の少ない工法を採用するよう検討してまいります。

3番目の質問に回答します。救急車及び救急ヘリの騒音対策について。

救急車の救急走行時には、道路交通法に基づく道路運送車両の保安基準等により、サイレンを鳴らさなければならないとされております。このため、敷地内への侵入後におけるサイレンの消音による走行について、運用が可能か関係機関等と調整を行ってまいりたいと考えております。

また、救急ヘリについては、現時点では夜間の常時離発着は想定しておらず、また、高い高度を飛行している間は、地上に不快な騒音は届きにくいことから、今回、屋上ヘリポートを採用することで地上への影響を小さくできるものと考えております。

○末松文信 議長 神山正樹議員。

○神山正樹 議員 いずれにしても、解体工事、それから北部医療センターの建設工事等々についてもですね、できましたら地域住民への説明というか、ご挨拶をしっかりとさせていただきたいなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

以上で終わります。

○末松文信 議長 神山正樹議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。

午後2時21分休憩

午後2時21分再開

○末松文信 議長 再開いたします。

金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。こんにちは。

議長の許可がありましたので議席番号5番、金城善英、一般質問をさせていただきます。

まず質問の要旨1、院内保育所の整備について。

(1)、医師、看護師、職員等、医療従事者が安心して働くためには、院内保育所の整備が必要不可欠と考えます。

院内保育所整備については、公立沖縄北部医療センター整備基本計画にも示されております。

施設規模、施設整備費、整備手法、定員数、保育士数など具体的な整備計画についてお伺いします。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 院内保育所の具体的な整備計画についてお答えいたします。

公立沖縄北部医療センター整備基本計画において、北部地区医師会病院に付属する保育園等を踏まえ、施設の延べ床面積は300平方メートル程度を現時点で想定をして

おります。

具体的な規模等につきましては、現在進めております実施設計業務において、両病院の要望等を踏まえ、園児の定数、定員数や保育士の数などに見合う規模の施設を整備する予定です。

なお、施設整備費についても実施設計の内容を踏まえ、算定してまいります。

以上でございます。

○末松文信 議長 金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

整備基本計画では詳細には示されていなかったもので、今回質問させていただきましたけれども、今後の議論、検討、実施設計に向けてですね、また期待をしたいと思っております。よろしく願いいたします。

そして、整備手法についてであります。財源の確保についてはどのように考えておられるのかお伺いします。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。保育所の整備につきましても、公立沖縄北部医療センター整備全体の中で財源を確保して進めてまいりたいというふうに考えております。

○末松文信 議長 金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

次に（２）、北部地区医師会病院には院内保育園がありますが、職員の子育て支援、職場復帰、福利厚生の実施が図られているようです。

この度、公立沖縄北部医療センターの整備にあたり、院内保育所の位置づけはどうかお伺いします。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。院内保育所の位置づけということでございますが、公立沖縄北部医療センターの院内保育所については、令和４年３月に策定をした基本計画の中で整備をするということが位置づけられてはおります。

具体的な整備、それから運営のあり方については、北部地区医師会病院に付属する保育園の状況を参考に、医療従事者が安心して働けるよう、実施設計を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○末松文信 議長 金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。ぜひとも安心して働けるように院内保育所の整備を期待したいと思っております。

次に（３）、保育士の安定的な確保策について。院内保育所の保育士の安定的な確保策や保育士、保育所職員等の処遇などについてお伺いします。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。保育士等の処遇につきましては、県保健医療部によりましますと、北部基幹病院の基本的枠組みに関する基本合意書第11条に基づきまして、財

団職員の給与、それから勤務条件、その他の労働条件は北部地区医師会病院の労働条件を適用するものとされておりまして、今後、詳細について改めて検討していくものと聞いております。

また、保育士の安定的な確保策については、北部地区医師会病院における求人の取り組みを参考に、効果的な手法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○末松文信 議長 金城善英議員。

○金城善英 議員 ありがとうございます。

医療従事者がですね、安心して働ける子育て環境の整備や充実のためにはですね、どうしても安定した保育士の確保が重要であります。

現在、名護市内におきましてはですね、保育士不足により、特に0歳児から1歳児までの保育がですね、なかなか入園できなくて、待機児童がいらっしゃって、なかなか解決できないところがありますが、名護市も一生懸命取り組みはなさっておりますけれども、これを踏まえてですね、保育士のですね、安定的な確保策として、ニーズを踏まえてではあります、医療従事者の夜勤シフト等を考慮した24時間365日の保育の運営体制も必要ではないかと考えますが、その件についてお伺いします。

○末松文信 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。保育所の院内保育所ですね、運営のあり方については現時点ではまだ検討中ということでございます。

いずれにしましても、様々な観点から検討してまいりたいと考えておりまして、認可化といったような課題に対しても前向きに取り組んでいきたいというふうにも考えておりますので、その際は少し、施設規模についても再度検討が必要になってくるところでございます。

いずれにしましても、医療従事者が安心して働けるような保育所運営のあり方を検討してまいりたい、それから、地域に安心してといいますか、医療が提供できるような病院づくりを目指してまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

○末松文信 議長 金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

ぜひとも前向きな取り組みをですね、お願いしたいと思っております。医療従事者がですね、安心して働ける環境の整備、そしてまた充実についてですね、ご尽力をいただきますようですね、心からお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○末松文信 議長 以上をもって、通告による一般質問は終わりました。

議事事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。

本定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○末松文信 議長 ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

議員各位には円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは、執行部の皆さんも大変ご苦勞様でありました。

休憩いたします。

午後 2 時29分休憩

午後 2 時34分再開

○末松文信 議長 それでは再開いたします。

以上をもって、本日の会議を閉じます。

これをもって、令和 6 年第 1 回沖縄県北部医療組合議会定例会を閉会いたします。
大変ありがとうございました。

午後 2 時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 末 松 文 信

会議録署名議員 當 山 達 彦

会議録署名議員 小 渡 久 和